

市の木

市の花 茶の花

武蔵村山市議会

発行／武蔵村山市議会

〒208-8501

武蔵村山市本町一丁目1番地の1

☎ 042-565-1111

武蔵村山市議会

検索

ホームページ

<https://www.city.musashimurayama.lg.jp/shisei/shigikai/index.html>

メールアドレス

gikai@city.musashimurayama.lg.jp



令和7年 第1回定例会

令和7年度 各会計予算を可決

第1回定例会の概要

令和7年第1回定例会は、2月4日から3月5日までの30日間の会期で開かれました。この定例会では、市長提出議案31件、委員会提出議案3件、議員提出議案3件、その他1件、陳情1件が審議・審査されました。また19人の議員が41項目について一般質問を行いました。

可決された令和7年度会計別当初予算

会計名	令和7年度当初予算	令和6年度当初予算	比較
一般会計	350億5,386万6千円	355億9,246万8千円	△1.5%
特別会計	170億448万2千円	176億494万5千円	△3.4%
国民健康保険事業	74億2,995万7千円	78億4,818万3千円	△5.3%
介護保険	62億6,777万6千円	59億4,027万3千円	5.5%
都市核地区土地区画整理事業	12億3,661万5千円	17億9,502万1千円	△31.1%
後期高齢者医療	20億7,013万4千円	20億2,146万8千円	2.4%
公営企業会計	35億2,291万9千円	26億3,828万8千円	33.5%
下水道事業会計※	35億2,291万9千円	26億3,828万8千円	33.5%
合計	555億8,126万7千円	558億3,570万1千円	△0.5%

※下水道事業会計の予算額は、「総費用（下水道事業費用）－（減価償却費＋資産減耗費）＋資本的支出」による。

議会日誌

5日(水)	3日(月)	28日(金)	26日(水)	25日(火)	21日(金)	20日(木)	19日(水)	17日(月)	14日(金)	13日(木)	12日(水)	10日(月)	7日(金)	5日(水)	4日(火)	28日(火)	27日(月)	17日(金)	16日(木)	14日(火)	8日(水)	7日(火)
議（最終日）	議（最終日）	議（最終日）	議（最終日）	議（最終日）	議（最終日）	議（最終日）	議（最終日）	議（最終日）	議（最終日）	議（最終日）	議（最終日）	議（最終日）	議（最終日）	議（最終日）	議（最終日）	議（最終日）	議（最終日）	議（最終日）	議（最終日）	議（最終日）	議（最終日）	議（最終日）
会派代表者会議	会派代表者会議	会派代表者会議	会派代表者会議	会派代表者会議	会派代表者会議	会派代表者会議	会派代表者会議	会派代表者会議	会派代表者会議	会派代表者会議	会派代表者会議	会派代表者会議	会派代表者会議	会派代表者会議	会派代表者会議	会派代表者会議	会派代表者会議	会派代表者会議	会派代表者会議	会派代表者会議	会派代表者会議	会派代表者会議
議（最終日）	議（最終日）	議（最終日）	議（最終日）	議（最終日）	議（最終日）	議（最終日）	議（最終日）	議（最終日）	議（最終日）	議（最終日）	議（最終日）	議（最終日）	議（最終日）	議（最終日）	議（最終日）	議（最終日）	議（最終日）	議（最終日）	議（最終日）	議（最終日）	議（最終日）	議（最終日）
議（最終日）	議（最終日）	議（最終日）	議（最終日）	議（最終日）	議（最終日）	議（最終日）	議（最終日）	議（最終日）	議（最終日）	議（最終日）	議（最終日）	議（最終日）	議（最終日）	議（最終日）	議（最終日）	議（最終日）	議（最終日）	議（最終日）	議（最終日）	議（最終日）	議（最終日）	議（最終日）

質問

当初の答弁であり、この後の再質問等の



石黒 照久
(公明党)

問 総合運動公園第1、第2、第3運動場の整備について

①各運動場の種目別設備とその利用状況について伺う。②夜間照明を設置できないか伺う。③第2運動場北側のトイレを改修できないか伺う。

答 ①総合運動公園運動場の設備は、第1運動場が野球場2面、サッカーゴール2セット、第2運動場は、陸上競技トラック、サッカーゴール2セット、本部室がある。第3運動場の設備は少年野球場1面となっている。利用状況については、第1運動場は主に硬式野球や軟式野球など、第2運動場は主にサッカーやグラウンド・ゴルフなど、第3運動場は主に軟式野球などが土日を中心に利用されている。②総合運動公園運動場への照明の設置は、以前、環境調査を担当した事業所へ改めて確認したところ、照明設置は狭山丘陵に生息

する動物など、周辺環境に影響を与えることは明らかであることから、常設、または簡易的な照明も含め、設置は難しいと考えている。③総合運動公園運動場第2運動場の北側のトイレは、運動場の敷地自体に傾斜があり、南側に設置した受水槽に溜めた水を加圧給水ポンプによって北側のトイレに送る構造となっているが、現在、この加圧給水ポンプが故障しているため使用中止としている。

問 岸一丁目「柳橋」付近の安全対策について

①柳橋から青岸橋、下砂橋までの車道に防犯灯の設置を。②柳橋北東側、大雨時の雨水滞留の改善を。③柳橋南西側、狭い道路の拡幅に向けた瑞穂町との協議の進捗。

答 ①残堀川北側の青岸橋から下砂橋までの一般市道E第301号線は、防犯灯を共架できる電柱の数が少ないこと、道路幅員が狭く車道内への設置は通行の妨げになること、隣接する農地における農作物への影響などの課題を整理する必要があることから、整備に向けては時間を要すると考えている。②主要市道第30号線の柳橋北東側は、大雨時に雨水が溜まりやすい状況となっていることは認識しており、既設集水桝に浸透機能を持たせるなどの雨水対策を考えていく。③主要市道第30号線の当該箇所は、道路幅員が狭く通行に支障があることは認識している。新青梅街道を挟み南北の道路線形から、拡幅に適した範囲は瑞穂町の区域となることから協議を行ってきたが、現時点では整備に向けた回答はいただけない。引き続き、瑞穂町とは協議を行っていきたい。



鈴木 明
(市民のチカラ)

問 ICT教育について

①タブレットが導入されて来年度で5年目となる。得られた効果と課題は。②タブレットの悪影響を指摘する研究が次々と発表されている。

市教委の認識は。①得られた効果は、一人1台端末の活用を通じて「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、誰一人取り残さない教育の実現に向けた授業づくりを行うことができたことである。課題は、活用場面の多様化だと認識している。②一人1台端末の活用に当たっては、児童・生徒の心身への影響が生じないよう日常観察や学校健診等を通して、学校医とも連携の上、教職員が児童・生徒の心身の健康状態の把握に努める必要があると認識している。

問 ヒアリングフレイル（耳のフレイル）について

①ヒアリングフレイルに対する市の認識は。②市民への啓発や予防対策を推進すべきでは。

答 ①ヒアリングフレイルは、身体の衰えであるフレイルの一つで加齢等により聴力機能が衰えることであり、これにより、生活の質が低下し、心身の活力を衰えさせる可能性があることと認識している。②ヒアリングフレイルは、地域包括支援センターが実施する介護予防教室において、難聴のリスクと予防などを学ぶ講座を行っている。今後もこうした事業を通じ、ヒアリングフレイルの啓発に努めるとともに、他の自治体の取組事例等を研究していく。



清水 彩子
(新政会)

問 まちづくり学習について

まちづくり学習の取組、児童・生徒の意見、提案について伺う。

答 まちづくり学習では、市や地域に愛着をもつとともに、市の発展や課題を考え、主体的に問題解決に取り組む児童・生徒の育成を目指しており、各校の地域の特性を生かし、岸重松ばやし保存会の方より横笛の指導をいただくなど、伝統芸能を継承する活動を行っている。また、交通企画・モノレール推進課の職員をゲストティーチャーに招き、これか

らのまちづくりを学び、発表会には、市長をはじめ関係職員を招くなど創意工夫により推進してきた。さらに、中学生及び武蔵村山高高等学校生徒との意見交換会を実施し、生徒からは、「きれいな景観、観光名所を市内外に広めてほしい。」「ポップな飲食店マップがあるとよい。」「挨拶が町中にひろがるとよい。」などの意見が出ている。今後の学校教育や市政に反映できるよう努めていく。



天目石 要一郎
(清流)

問 選挙経費について

都知事選挙でパイプ椅子1脚1万7600円など備品を大量購入している。①都の交付基準は。②過去に購入した備品は。③都議選で購入予定の備品は。

答 ①令和6年7月7日執行の東京都知事選挙に係る執行委託費交付基準の内容は、対象となる備品など例示されているものはなく、原則として令和2年執行の東京都知事選挙の基準により算出された交付単価に基づき、投票所経費、期日前投票所経費などの経費毎に積算し、予算の範囲内で交付されることになっている。②過去には、令和3年7月4日執行の東京都議会議員選挙の際に投票用紙自動交付機など6品目を購入している。③令和7年に執行予定の東京都議会議員選挙で購入する備品は、各投票所の受付用パソコンやプリンタなどを予定している。

問 入札結果について

①一位不動及び変動したもの、また不落随契約の件数。②落札率が一番低かった案件。③見積徴収業者が落札した件数。④物品の予定価格を全面公開すべき。

答 ①令和6年4月から令和7年1月末までの実績では、1回目の入札にて予定価格に達しなかったため、再度の入札を行ったもののうち、1回目の入札と2回目以降の入札にて第1順位の事業者が変わらなかったものは10件で、変動したものは2件であった。また、不落随契約となった件数は6件であった。②令和6年4月から令和7年1月末までの実績では、予定価格の事後公表の対象としている契約で落札率が一番低かった案件は、「第三中学校校舎等照明LED化工事」で、落札率は56・3%であった。また、見積徴収業者が落札した件数は92件であった。④本市では、予定価格が130万円を超える工事、予定価格が50万円を超える設計、測量、地質調査に係る委託契約及び予定価格が1千万円以上の修繕、物品購入契約に係る予定価格を事後公表としていたが、入札における更なる透明性、競争性及び公正性を確保する観点から、庁内の検討委員会における検討結果等を踏まえ、令和6年11月から委託契約のうち定期的に締結する契約を除き、予定価格が1千万円以上の案件も事後公表している。当面はこの運用を継続していきたい。



前田 善信
(公明党)

問 父親の産後うつについて

共働き世帯の増加に伴い、父親の育児参加が加速している中、育児中の父親が産後うつを発症する問題が顕在化している。本市の認識と取組について伺う。

答 父親の産後うつは、生活環境の変化や育児不安、仕事と家事育児の両立による心身への負担の増加など、様々な要因により引き起こされ、アルコール依存や虐待などにつながる危険性もあることから、産後うつの予防及び早期発見が重要と認識している。しかしながら、父親の産後うつは、社会的理解が進んでいない状況であり、今後国の研究班が、父親の産後うつに対する支援マニュアルを作成し、自治体へも提供していくとのことであるので、本市も、当該マニュアルなどを参考としながら、新生児訪問や両親学級などの機会を

捉え、支援に取り組んでいきたい。

問 睡眠教育について

子どもの睡眠時間が減少傾向にある中、心身の健康を保つには睡眠の正しい知識と習慣を身につけることが重要である。本市の認識と取組について伺う。

答 「令和5年度全国学力・学習状況調査」によると、起床・就寝リズムが整っている児童・生徒ほど平均正答率が高い傾向にあるという結果が出ている。教育委員会としても睡眠は心身の健康を保つために重要と考えており、学校においては、保護者会等を通じて、早寝早起き朝ごはんなどの、生活リズムを整えるよう、家庭に向けても啓発している。



土田 雅一
(新政会)

問 防災トイレカーの導入について

大規模災害が起きた場合のトイレ不足に備えるために、「トイレカー」を導入する自治体が増えている。本市も災害時のトイレ対策として検討すべきではないか。

答 災害時におけるトイレの確保は、これまでの大規模災害の教訓から避難者の健康に直結することから、大変重要な課題と認識している。このため、本市では、備蓄資材の保管スペースなども考慮し、避難所で使用するマンホールトイレや簡易トイレの備蓄を行っており、令和7年度からは新たに携帯トイレを備蓄し、災害時のトイレ対策の充実を図っていく。なお、トイレカーは、他の防災対策との優先度も勘案しながら、導入の必要性を考えていく。

問 ICT教育の現状と課題について

情報化社会で活躍できる人材を育むICT教育。児童・生徒にとっても教員にとっても、もはやICTは欠かせないツールである。本市の現状と課題について伺う。

答 一人1台端末の活用を通じて、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、誰一人取り

一般

掲載されている内容は、通告に対する
詳細については、会議録等をご覧ください。

残さない教育の実現に向けた授業づくりを行っているが、活用場面を更に多様化していくことが課題と認識している。なお、ICTツールとしての一人1台端末は、経年劣化による故障が増加していることから、更新に向けた準備を進めている。また、令和5年度にネットワークアクセスメントを実施し、改善を図ったが、まだ、一部の学校にてインターネット接続が不安定になるとの報告を受けていることから、安定した通信速度を確保していくことも課題と認識している。



須藤 千詠子
(公明党)

個別避難計画について

①個別避難計画の作成における進捗と課題、取組について伺う。②避難行動支援者の確保における進捗と課題、取組について伺う。

①②令和7年2月1日現在、避難行動要支援者3430人に対し、個別避難計画の作成者は2163人

で、率は63・1%となっている。また、個別避難計画作成者のうち、避難支援者が確保されている方は1078人で、率は49・8%となっている。課題は、避難行動要支援者に該当した際に、避難支援等関係者に対する個人情報提供の同意及び個別避難計画の作成をお願いする旨の通知を送付しているが、返信をいただけない点が挙げられる。こうした方に対しては、個別に訪問し、制度の趣旨や重要性の説明を行い、個別避難計画の作成に繋げられるよう対応を図っている。また、避難支援者は、近隣に御家族がお住まいでない等の理由により、その確保が困難な方がいることが課題となっているため、現在、自主防災組織などに避難支援者となつていただくよう、まずは、御本人の意向確認を進めている。

空き家の活用について

①地域交流の拠点等としての活用についての状況と対策を伺う。②「全国版空き家・空き地バンク」の活用についての詳細と進捗を伺う。

①地域交流の拠点等としての空き家の活用は、空き家の提供を予定している所有者等と、地域交流を促す福祉施設や子育て支援施設、地域活動拠点等を必要としている団体を募集し、マッチングを支援することにより、空き家の利活用の促進と地域の活性化を図るため、令和7年の夏頃までの運用開始を目標としており、利活用に資する事業等の検討を深度化していく。②「全国版空き家・空き地バンク」の活用は、各自自治体の空き家等の情報の標準化・集約化を図り、全国どこからでも簡単にアクセス・検索できることを目的に、平成30年4月から国土交通省で運用を開始しているが、本市では、先ずはマッチング支援を行い、空き家の利活用状況を検証していきたい。



木村 祐子
(市民のチカラ)

特別職の報酬等審議について

市長の諮問により審議されることとなっている特別職の報酬等は、長い間本市では見直されていらない。他の状況をはじめ、今後の見直しを伺う。

東京都が令和6年11月に実施した調査によると、多摩26市中11市が特別職の報酬等について令和6年度中に審議を実施し、又は予定している。一般職の給与は東京都人事委員会の勧告等を踏まえ、改定が行われているが、特別職の報酬等は平成9年度以降見直しが行われていないことから、他自治体の状況、社会経済情勢等を踏まえ、特別職報酬等審議会への諮問を検討していきたい。

公共施設予約システムのさらなる改善について

公共施設予約システムの見直しや団体登録期間の延長等、以前より改良されているが、登録の更新等さらなる改善が必要と思うが、市の考えを伺う。

公共施設予約システムは、システム上で利用者登録の手続きができないことから、新規又は更新の申請を行う際は、利用する各施設の窓口で申請していただいている。公共施設予約システムの見直しは考えているが、今後、利用者の利便性の向上を図るため、市ホームページ上で、一括して申請できるよう検討している。



高橋 弘志
(公明党)

書かない窓口の実施に向けて

窓口での市民の負担軽減、手続の時間短縮及び利便性の向上につながる事業として、令和7年度の運用開始を目指しているが、現況について伺う。

本市の書かない窓口は、令和6年度に対象業務手続の検討を行い、住民異動届をはじめ、国民健康保険届出書、児童手当認定請求書など約140件の手続を対象とした。そのうち、年間件数が多く、効果が高いと見込まれる、住民票の写しの交付請求書、住民税納税証明書の交付申請書などの約30件の手続は、市民から提供された情報に基づき、申請書作成と同時に証明書の発行や管理台帳を作成する、RPAと呼ばれる自動入力システムを導入し、来庁者の窓口待ち時間の削減及び職員業務効率化を図っていく。令和7年度には、マイナンバーカード、運転免許証などの情報を読み取り、手書きの負担を軽減するシステムの選定のほか、来庁者が快適に手続を行えるよう、一部のハイカウンターをローカウンスターに変更することや、窓口数を増設するなど、令和8年2月の運用開始に向けて、準備を進めていく。

子育て支援について

「多様な他者との関わりの機会の創出事業」及び「子ども誰でも通園制度」において、本市として拡充すべきと考えるが、今後の対応について伺う。

東京都が実施している、「多様な他者との関わりの機会の創出事業」は、令和6年度から、小規模保育所1か所を実施し、令和7年度からは、幼稚園4か所を加え、5か所を実施する予定である。また、国において試行実施中である、「子ども誰でも通園制度」は、令和8年度から、子ども・子育て支援法に基づき、乳児等のための新たな支援給付制度として実施するとされている。現時点では、両制度ともに、全ての子育て世帯に対し、就労要件を問わず、月一定時間まで誰でも利用できる点は同様の制度であるが、「多様な他者との関わりの機会の創出事業」では、事業利用の上限が月160時間までである一方、「子ども誰でも通園制度」は、月10時間までとなっており、この点において両制度に大きな違いがある。このため、本市では、引き続き東京都の制度を利用していききたいと考えているが、「子ども誰でも通園制度」が制度化した後は、両制度を併用していただくことが可能となり、更なる子育て支援に寄与できると考えていることから、「子ども誰でも通園制度」を実施できる施設の確保にも努めていく。

が制度化した後は、両制度を併用していただくことが可能となり、更なる子育て支援に寄与できると考えていることから、「子ども誰でも通園制度」を実施できる施設の確保にも努めていく。

高齢者対策について

①健康寿命の延伸に関する本市の対応と今後の取組について伺う。②認知症対策における本市の取組と今後について伺う。

①健康寿命の延伸に関する本市の取組は、健康増進法に基づく各種事業を展開している。特に、「健康寿命をのばそう教室」では、健康寿命をのばすための生活習慣の改善方法について、高血圧予防と糖尿病予防のテーマに分けて、医師の講話やグループワークを通じて考える内容となっている。健康寿命を延伸し、豊かな高齢期を過ごすことができるよう、健診等を通じた疾病の早期発見・予防に加え、高齢者サロン等によるフレイルの予防を推進していく。②本市では、これまで認知症対策として、認知症ケアパスの作成や認知症講演会の実施など認知症やその予防に関する知識の普及啓発を進めてきた。また、認知症の早期発見・早期対応のために、認知症初期集中支援チームによる支援を行うとともに、家族介護者等に対する支援として介護者の集いの場や認知症カフェ等を開催してきたところである。今後もこうした取組を推進していくほか、令和6年度に検討を進めてきた認知症検診事業を関係機関と調整を図り、早期に実施していきたい。



波多野 健
(新国会)

市の学力調査を踏まえた、よい学校教育について

小学校4年生・5年生、中学校1年生・2年生を対象に市の「学力向上を図るための調査」が実施された。調査結果と学校教育の改善・充実状況等を伺う。

令和6年度武蔵村山市立学校「児童・生徒の学力向上を図るための調査」を、令和6年12月10日（火）に小学校4年生・5年生及び中学校1年生・2年生を対象として、国語、算数・数学及び生活習慣等に関する調査を実施している。結果は、1月末日に届き、現在分析をしている。今後も意識調査を含む調査結果から課題の把握に努め、授業改善推進プランに反映させる等、より課題に正対した取組の充実及び授業改善が図られるよう各校に指導していく。

家庭ごみの減量や今後の対策について

家庭ごみ有料化・戸別収集開始から約2年。ごみ収集量の推移や減量の進捗状況、今後の課題等について市の見解と今後の対応を伺う。

ごみ収集量の推移は、中間処理施設である小平・村山・大和衛生組合への本市の家庭ごみの搬入量では、令和6年4月以降は速報値となるが、令和5年10月から令和6年9月までの1年間の搬入量は、市民の御理解、御協力により、家庭ごみ有料化・戸別収集前の令和3年10月から令和4年9月までと比較して、可燃ごみは約1889トン、15・8%の減、不燃ごみは約689トン、55・7%の減となつている。一方、資源物の容器包装プラスチックは約15トン、1・7%の増、ペットボトルは約68トン、34・0%の増となっている。しかしながら、この搬入量を有料化・戸別収集を開始した令和4年10月からの1年間と比較すると、可燃ごみは約96トン、1・0%の増、不燃ごみは約65トン、13・5%の増、容器包装プラスチックは約31トン、3・5%の減、ペットボトルは約14トン、5・6%の増となっている。このように、家庭ごみの収集量は、有料化・戸別収集開始後1年目と比較して2年目は増加したこと、一層のごみの減量化・資源化が課題と認識しており、今後は、現在、改訂中の武蔵村山市一般廃棄物処理基本計画に基づき、さらなる4Rの推進等の施策を行っていく。





大野 正士
(新公会)

問 消火栓の位置表示について

①本市における消火栓の位置表示について伺う。②地図アプリ等との連携について伺う。

答 ①消火栓の位置表示は、国の通達を踏まえ、原則として消火栓設置場所から概ね5メートル以内に、統一的な規格の標識を設置するとしている。②消防水利の地図アプリ等を活用した取組は、東京消防庁が公開している東京消防庁公式アプリ及び東京消防庁マップにて、消火栓や防火水槽といった水利施設の位置情報をデジタル地図上で確認することが可能となっており、引き続き、東京消防庁と消防水利の情報共有に努めていく。

問 里山民家で行われた「さやま収穫祭2024」について

①事前の来場者の予測について伺う。②駐車場の確保について伺う。③駐車場への誘導員の配置について伺う。

答 ①②③里山民家で行われた「さやま収穫祭2024」の主催者である、狭山丘陵パートナーズに伺ったところ、令和5年の来場者数同程度と見込んでいたとのことであるが、駐車場に限りがあったことや、多くの来場者があったことも重なり、渋滞が発生していたとのことである。この際、駐車場への誘導員は配置していたものの、誘導しきれずに、来場者や近隣住民の方に迷惑をかけてしまったとのことである。本市では、このような事象を踏まえ、今後のさやま収穫祭の運営に当たっては、このような事がないよう主催者に申し入れるとともに、今後のまちづくりにおける説明会等の参考として、来場される方の安全や地域の住民に配慮した運営を行っていきたい。



田村 充子
(日本共産党)

問 補聴器購入補助の実施を

①購入補助実施の自治体数(区・市)。②高齢者の聴力検査実施自治体数。③高齢者が生きがいを持ち安心して暮らすために購入補助を実施すべきではないか。

答 ①難聴高齢者の補聴器購入補助は、東京都の行った調査結果によると、令和6年11月末日現在、23区では全ての区で、26市では11市で実施されている。②高齢者を対象にした聴力検査は、ホームページ等で確認したところでは、東京都内の自治体のうち千代田区など4区で実施されている。③補聴器購入補助の実施は、補聴器を用いた難聴への介入がフレイルに有効な効果をもたらすかどうかについての研究成果等を見定め、慎重に判断していきたい。

問 災害関連死を防ぐ避難所の在り方について

①避難所の一人当たりの面積と居住スペースの備品の確保状況。②福祉避難所の協定内容と想定収容人数。③エコノミークラス症候群の対策。

答 ①避難所の一人当たりの居住面積は、これまでの避難所収容人数の考え方としていた概ね3・3㎡に2人という基準を踏まえると、一人当たり約1・6㎡となる。また、避難所避難者の居住スペース設置用の資機材として、居住区を仕切るパーティションを1251張、床に敷く災害用マットを228巻備蓄しており、必要に応じ、段ボールベッド等の資機材を災害協定により調達する体制となっている。②福祉避難所の協定では、災害が発生した場合における要介護の高齢者、障害者等を受け入れるための避難所開設等に関する必要な事項として、避難所の受入対象者、利用できる施設の範囲等を定めている。また、福祉避難所の収容人数は、職員の参集状況及び対象施設の被災状況のほか、避難者の状況な

どにより変動することから想定していない。③避難所に装備している「避難所運営マニュアル」では、車中泊で過ごす方に向け、エコノミークラス症候群の原因や症状等の説明とその予防方法を記載したチラシを配付することとしており、避難所におけるエコノミークラス症候群の予防対策に努めている。

問 安心して医療サービスを受けるために、現行の保険証の継続を

①現行保険証終了までにマイナ保険証のトラブルや不安を解消できるのか。②マイナ保険証の更新者数と解除者数。③マイナ保険証のスマホ搭載とは。

答 ①現行の健康保険証は、令和6年12月2日に新規の健康保険証の発行が終了し、最長で1年間使用することができる経過措置が設けられているが、本市では、国民健康保険は令和7年9月30日、後期高齢者医療保険は令和7年7月31日が有効期限となっている。このことから、マイナンバーカードの健康保険証利用について、制度が正しく理解されるよう、市報や市ホームページ等を活用するほか、窓口での案内や国民健康保険税の納税通知書等にチラシを同封するなど、引き続き周知を図っていく。②マイナンバーカードの健康保険証利用者の電子証明書の有効期限が切れることに伴う更新者数は、更新回数情報がないことから把握できない状況である。また、マイナンバーカードの健康保険証利用登録解除申請者数は、令和7年1月31日時点で、国民健康保険被保険者が24人、後期高齢者医療保険被保険者が22人である。③厚生労働省は、令和6年9月30日に開催された社会保障審議会の医療保険部会にて、マイナ保険証のスマートフォン搭載について、令和7年春にリリースし、実証事業を経た上で、医療機関等での普及を目指す公表した。その内容によると、スマートフォンに搭載された電子証明書を医療機関が新たに設置する汎用カードリーダーにかざして読み取ることににより、マイナンバーカードがなくても医療機関を受診できるとのことである。



内野 直樹
(日本共産党)

問 村山温泉かたくりの湯の再開に向けて

①温泉施設在り方検討委員会の提言と指定管理者の事業計画との相違点について。②(株)aidenteの決算報告書が3年間同じ理由。

答 ①市立温泉施設在り方検討委員会から令和5年11月30日付けで報告いただいた提言書は、温泉施設の在り方に関する提言として、その存廃や今後の施設再開に向けた進め方を含め、四つの提言がなされている。このうち、提言3「事業条件の検討について」の中で、施設の存続に当たり、休業日の拡大や営業時間の短縮など営業日・営業時間を見直すことが妥当である、また、利用料金のベースアップや追加料金の収受を可能とする料金体系など利用料金全体を見直すことが必要である、とされたところである。これに対し、新たな指定管理者は、申請時の事業計画書の中で、四半期ごとのメンテナンス等を除く通年営業による「閉館日の最小化」や「夏季シーズンの営業時間拡大」が提案され、「利用料金の設定」も従来の額より引き下げる内容となっており、これらが先の提言書との大きな相違点であると理解している。②株式会社aidente(アルデンテ)に確認したところ、令和4年度及び令和5年度の決算報告書の数字に変動がないのは、前身である株式会社BLUE TREE JAPAN(ブルーツリージャパン)において、海外の飲食ブランドとの業務提携契約の契約期間満了後、完全に休業していた期間に当たったためとのことである。

問 むらたクの利用改善について

むらタク利用者から「希望する時間が予約しづらい」「乗車時間が長くなっている」「台数を増やしてほしい」との意見が増えているが、市の考えを伺う。

答 むらタクは、令和4年4月から利用対象地域及び乗降場所を拡大し、また、運行車両を、乗客席12席のワンボックスカー12台に増やして運行をしている。令和6年12月末までの利用者数は、令和5年度同等で推移しており、地域の足として定着してきたと捉えている。今後、運行業務の受託者や利用者の声を聞きながら、効率的な運行に努め、乗合タクシーとしてのサービス向上に向けて取り組んでいきたい。

問 米軍横田基地におけるPFAS漏出事故の原因究明と除染について

①12月20日の立入りの概要とその後の経過状況。②貯水池などの除染を速やかに行うよう米軍に求めるべきではないか。

答 ①12月20日の立入りの概要は、令和6年12月20日付広資料第143号でお知らせしているとおり、国、東京都及び周辺市町による立入りを実施し、消火訓練エリア周辺の視察及び米側からの説明を受けた。また、その後の経過状況は、同広資料でお知らせしているとおり、防衛省から「米側が今後消火訓練エリアの貯水池の水をサンプリングする段階で、環境補足協定に基づく日本側の立入りとサンプリングを実施することとする」と情報提供を受けていることから、当該事案は、現在、日米両政府間で調整がなされているものと認識している。②貯水池などの除染は、令和7年1月23日に実施した横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会による米軍に対する、令和6年度の横田基地対策に関する要望活動に合わせ、「具体的な再発防止策や残存している水の処分時期などについて、情報提供をすること」と口頭で申し入れを行っている。



内野 和典
(新公会)

問 交流の場としての活用について

空堀川に架かるくわのみ橋南側一帯(中央二丁目6番地ほか)を市の

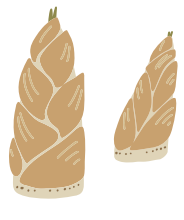
管理により人々が交流できる広場や公園として整備することについて市の考えを伺う。

答 空堀川は、「武蔵村山市第五次長期総合計画」において、水とみどりに親しむ憩いの広場として整備するよう東京都に要請することを具体施策として掲げている。また、くわのみ橋南側の緑地について、東京都に確認したところ、将来、河川工事が施工される際、支障となる物件は、撤去の必要が生じる可能性があるとのことから、本市は、河川工事完了後、広場等として整備いただくことを東京都に要望していきたい。

問 かたくりの湯の農業振興について

再開により期待が寄せられる村山温泉かたくりの湯。さらなる農業振興を図る観点からも指定管理者との連携、協力が重要と考えるが、市の考えを伺う。

答 温泉施設の指定管理者の募集に当たり、「業務内容及び管理基準」の中で、レストランにおいては地場野菜や特産品を活用した地域限定メニューなど魅力あるメニューの提供を行うこと、また、特産品をはじめとする地域特性を生かした常設あるいは臨時の販売や案内などに対し協力することを申請団体に求めた。その上で、新たな指定管理者は、申請時の事業計画書において「食を通して地場産業・地元農家への地域還元を行い、武蔵村山市の地域経済循環に貢献」することを経営方針の一つに掲げ、地域食材の積極的活用や地域イベントの開催などの提案がなされ、運営開始後にはレストランでの地場野菜の活用のみならず、定期的なマルシェの開催なども予定していると考えている。本市は、温泉施設の効用を効果的に発揮させるためには、指定管理者との連携及び協力が不可欠と認識しており、今後、指定管理者と緊密に連携を図りながら、事業計画を着実に実行していただく中で、農業振興にも意を注いでいきたい。





小部山 吉則
(日本維新の会)

問 観光大使について

①来年度の活動予定。②広報、周知に当たっての活動。上記2点について伺う。

答 ①令和7年度における本市の主催イベント等への観光大使の出演予定は、葉丸裕英氏、河合郁人氏ともに、現時点において未定となっている。②本市の観光大使は、自らの活動を通じて、市の魅力を積極的に発信すること及び市の観光施策等に関する提言を行うことがその任務とされており、お二人の観光大使には、テレビ、雑誌等のマスメディアや各種SNSにて、日頃から市の魅力を発信していただいている。また、本市としても、観光大使の就任時やイベント出演時等の機会を捉えて、市報、市ホームページ、SNS等により適宜情報を発信しているほか、等身大パネルの設置や観光マップへの写真掲載などにより観光大使を紹介している。

問 芸術の振興について

①学校教育現場での取組。②市民に向けた取組。上記2点について伺う。

答 ①学校教育現場での取組は、学習指導要領解説特別活動編の文化的行事のねらいと内容に示されている学芸会、展覧会、音楽会などの、発表し合い、互いに鑑賞する行事、音楽鑑賞会、演劇鑑賞会などの外部の作品や催し物を鑑賞する行事を各学校の実態及び児童・生徒の発達段階に応じて実施している。②市民に向けた取組は、市民会館の指定管理者とともに、市民文化祭や生涯学習フェスティバルなどにて、市民活動団体による芸術活動の発表の場を設けるとともに、音楽や演劇等の公演を通して、芸術に触れられる機会を提供している。さらに、市民自らが文化・芸術の担い手となるよう支援し、育成するため、文化協会、音楽文化振興協会、郷土芸能連絡協議会に補助金を交付している。今後も引き続き、

芸術の振興に努めていく。



藤枝 奈々
(日本共産党)

問 介護保険事業の強化を求めて

この間、訪問介護事業所の減収調査や独自の給付を行う自治体もあるが、介護保険事業存続のために本市も取り組むべきではないのか。

答 令和6年度に行われた介護報酬改定の影響は、国において訪問介護事業所等に対し、その効果検証に係る調査が実施されている。このため、本市では、独自に介護保険事業所に対する調査等を実施する考えはなく、本調査結果に基づく今後の国の動向を注視していく。

問 都営住宅建て替え移転のサポート体制充実について

①移転説明会資料の概要について。②移転の工程について。③引っ越し作業が困難な世帯の援助を強めるべきと考えるが市の見解を伺う。

答 ①②東京都の移転説明会資料の概要は、移転に関する日程や工程、具体的な手順や、移転方法、部屋決めの方法、居住者調査票の提出についてなどが記載されており、移転対象者に示されている。③引っ越し作業が困難な世帯の援助は、特段の支援は行っていないが、引っ越し業者が行える各種サービスを紹介するなど助言をしていきたい。



遠藤 政雄
(公明党)

問 休日時のインフルエンザ等の診療について

①年末年始に混雑していた休日急患診療所の状況を伺う。②今後の課題と対策について伺う。③日曜日に診療する病院を増やす取組を伺う。④本市の休日急患診療事業は、

市医師会と市薬剤師会に委託をして実施している。年末年始の受診状況は、令和6年12月30日から令和7年1月3日までの5日間で合計274人、その内インフルエンザの陽性者が148人となっている。②今後の課題と対策であるが、今季のインフルエンザの流行時期が年末年始と重なり、例年より受診者数が増加したことから、市医師会では医師や事務職員の増員を図るなどの体制強化に努めていただいた。今後もインフルエンザやその他の感染症の発生状況を把握し、市医師会や市薬剤師会と年末年始の体制の対応を図りたいと考えている。③市医師会に確認したところ、日曜日に開設している診療所は、現在1か所で午前中のみ対応となっているとのことである。今後は、休日急患診療所の状況も踏まえて、引き続き、市医師会と連携を進めていきたい。

問 職員の働く環境について

①職員間でハラスメント等が生じた場合に報告するレベルを伺う。②過去5年で暴行行為等の認知件数を伺う。③風通しのよい職場環境をつくるための対策を伺う。

答 ①職員間でのハラスメントに関する相談窓口は、職員課が担っており、相談は、実際にハラスメントの被害を受けた場合に限らず、ハラスメントに該当するかどうか不明な場合も含め、対象としている。②過去5年間における暴行行為等は、令和6年9月24日付け広資料第81号でお知らせしたとおり、勤務時間内における同僚職員への暴言が1件あった。③風通しのよい職場環境づくりは、日頃から部課長会議等を通じ、職員間のコミュニケーションを大切に、職員が相談しやすい、働きやすい職場づくりを行うよう周知しているほか、特に、新規採用職員に対しては、職員研修や日頃の業務等、様々な場面を通じ、コミュニケーションの基本である挨拶を積極的に行うこと、仕事を進めていく上での報告・連絡・相談を徹底することなどについて、繰り返し話している。そのほか、管理職を対象としたハラスメント防止研修や人事考課制度における所属長との面談の実施、新規採用職

員の不安や悩みの解決を支援し、職場への定着を図るメンター制度や多様な業務を経験することで様々なスキルや知識を身に付け、職員の成長を促すジョブローテーションを実施するなど、風通しのよい職場環境づくりに向け、様々な取組を行っている。今後も、より一層風通しのよい職場環境をつくるための対策を講じていく。

問 胃がん検診を胃カメラ検査にするについて

①国は胃カメラの検診を推奨しているが、都内で実施している傾向を伺う。②市内での取扱い病院数と今後の予定を伺う。③医療費の影響や発見率向上の見解を伺う。

答 ①国は、平成28年度から胃がん検診の指針を改正し、これまでの胃部エックス線検査に加え、胃内視鏡検査いわゆる胃カメラ検査のことであるが、そのいずれかとしている。また、胃内視鏡検査の対象は50歳以上で2年に1回の検診と定められており、令和6年度に胃内視鏡検査を実施している自治体は、区部では23区、26市中では12市となっている。②胃がん検診の結果、精密検査が必要となった方に結果通知を送付しているが、胃内視鏡検査を取扱う市内の実施医療機関は、7か所で案内しており、今後の変更予定は無いとのことである。③医療費の影響は、胃がん検診の目的が、がんの早期発見・早期治療につなげることであり、受診者数の増を図ることで医療費の削減に一定の効果が期待できるものと認識している。また、国は胃内視鏡検査による胃がん検診は、胃がんの死亡率減少効果があると示している。現在、市医師会と胃内視鏡検査の導入に向け協議を進めている。



長堀 武
(新政会)

問 三ツ木交差点及び(仮称)No.4駅周辺の施設整備について

①三ツ木交差点付近の整備状況、今後の計画、完了予定を伺う。②駅前拠点施設整備の概要、経過、スケジュールを伺う。③協議会の役割、今後の関わり方を伺う。

答 ①三ツ木交差点付近の整備状況は、右折車線や歩道の工事が概ね完了しており、供用開始までの間、置ガイドレールで車線を規制している状況である。工事の完了予定は、令和6年度内の完了に向けて、整備を進めており、速やかに供用を開始したいとのことである。今後の計画は、引き続き、新青梅街道の拡幅に合わせ、当該交差点部の無電柱化を予定しているとのことである。②本市では、2030年代半ばの開業を目標としている多摩都市モノレールの延伸を見据え、沿線のまちづくりを積極的かつ計画的に進めていく。このため、(仮称)No.4駅周辺は、令和7年3月に策定する武蔵村山市多摩都市モノレール沿線まちづくり方針において、野山北公園自転車道を生かしたまちづくりを進める方針を掲げている。野山北公園自転車道におけるサイクリングなどの活動等を推進するため、拠点となる施設の整備を図っていきたい。当該施設の整備に当たっては、公共施設等総合管理計画における総量抑制等の考えを踏まえ、令和7年度から、基本的には民設民営の可能性を含めた導入機能及び整備手法等に関する検討を進め、基本構想として取りまとめていきたい。③各駅周辺のまちづくりを計画的に進めていくため、令和7年度は、市民等と協働で具体的なまちづくりの検討を行う協議会を、(仮称)No.4駅及びNo.5駅において立ち上げ、土地利用方針等の検討を進めていく予定である。No.4駅前拠点施設に求める機能の検討に当

たつては、協議会の意見等を伺いながら進めていきたい。

問 学校校庭芝生化の効果検証と今後について

①維持管理の状況、グリーンサポーターの活動と課題について伺う。②整備から10年が経過したが、効果をどのように検証しているか伺う。③今後の方針を伺う。

答 ①校庭芝生の維持管理は、主に専門業者が生育状況の点検や施肥などを行い、グリーンサポーターや職員は芝刈りなどを行っている。課題は、芝生の夏枯れによる裸地化や運動トラックへの侵食、グリーンサポーターの登録者の確保と捉えている。②③平成27年度に全校の校庭芝生化が完了して10年が経過したことに伴い、令和6年12月に全校調査を行ったところ、一部の小学校では、芝生と触れ合うことにより、児童の情操教育、環境教育や体力向上などに寄与していることとあり、一定の効果はあったと認識している。調査結果では、芝生面積の縮小や維持管理面での教職員の負担軽減の要望があることから、今後は学校と協議していきたい。



山王森コンサート



吉田 篤
(公明党)

問 防犯対策について

①市内強盗事件発生の現状を伺う。
②防犯対策に対する市からの補助の現状を伺う。③防犯カメラ設置補助制度の導入について市の考えを伺う。

答 ①警視庁の令和6年統計資料によると、令和6年1月から11月における本市の強盗認知件数は、0件となっている。②防犯対策に対する本市の補助事業は、防犯活動を行う市民団体等に対し、補助金等の交付及びベストや保安指示灯といったパトロール資機材の支給などの取組を行っており、地域の防犯力の向上に努めている。③近年発生している特殊詐欺や強盗事件を踏まえると、各家庭で行う防犯対策は重要な課題と認識している。これまでも本市では、防犯に関する啓発や自動通話録音機の貸与事業を行っているが、防犯カメラを含めた防犯機材の助成事業等の新たな防犯対策も国や東京都の動向を注視し、検討を行っている。

問 道路整備について

学園三丁目99番地先西側道路の段差解消について伺う。

答 一般市道B第44号線の当該地は、セツトバックした土地に既設のL形側溝による段差があり、車両の通行に支障が生じていることは認識している。段差を解消するための工事は、令和7年度の上半期に実施をしたいと考えている。



一般会計予算
についての
討論（要旨）

令和7年度各会計予算は2月4日市長から提案されました。議会は委員19人で構成する予算特別委員会（清水彩子委員長）に付託し、2月20日、21日、25日、26日の4日間の審査を経て、3月5日の本会議で原案どおり可決されました。その際、議会の採決に先立って行われた一般会計予算についての討論の要旨をお知らせします。

反対討論

内野 直樹
(日本共産党)

共産党市議団を代表し、2025年度予算に対して反対討論を行う。今回は物価高騰で疲弊する市民に対して寄り添う市政運営となっているかを中心にチェックを行った。学校給食費や子ども医療費の無償化は、都が補助率を引き上げたことで拮据を見せれている。近隣市より財源の乏しい本市が先行して「二つの無償化」の実施は評価する。収納業務の窓口業務における民間委託は、滞納事実や預貯金といった個人情報を公務員でない者が扱うことに対して市民の理解が得られるのか、請負契約とすることで、指揮命令系統に支障が起きる不安も拭いきれない。この間、会計年度任用職員がストレスなどを理由に中途退職している点からも、このような業務は、正規の市職員が行うべきである。

地域公共交通における地域間格差は深刻である。むらタクの予約件数は3・5倍に増え、「希望する時間に予約できない」と言った不満が増えている。MMシャトルの復活や、むらタク台数の増加などは喫緊の課題である。また、小学生のスポーツ団

体から学校体育館利用時のエアコン代の負担が重すぎるといった声が上がっている。利用者の高齢化も懸念される中、幅広く利用者を広げる上でも使用料の引き下げを求める。

一方、観光協会への交付金は2025年度も例年同額の2千万円に加え、タウントレック事業に対する交付金まで上乗せされた。

かたくりの湯指定管理者には5年総額で1億5千万円の指定管理料が支払われる。当該指定管理者の事業計画や提出書類など、温泉施設経営に対する懸念も浮上しているにも関わらず、市は「再開ありき」の姿勢である。

他にも国保税の連続引上げ、PFAS調査や補聴器購入補助などには後ろ向きな態度である。

以上、部分的には評価できる点もある一方、市民に寄り添わず、偏った予算であることから、一般会計予算案に反対する。

賛成討論

内野 和典
(新政会)

新政会を代表して、令和7年度一般会計予算について、賛成の立場から討論する。

令和7年度一般会計予算は、厳しい財政状況の中、限られた財源でモノレール延伸後を見据えた賑わいのあるまちづくりの推進、子ども子育て世帯への支援、DXの推進、災害対策など各分野で市民の負担に応える施策が盛り込まれ、市民福祉の向上が期待できる予算と評価する。

歳入では、市税収入が増となったが、税負担の公平性を保つため収納率向上に向け滞納整理を積極的に行うなど、引き続き安定した財源の確保に努めることが必要である。

歳出では、多摩都市モノレール沿線まちづくり方針や立地適正化計画に基づき、新駅を中心としたまちづくりを市民と協働で推進するなど、事業の更なる加速化が期待できる。産業の分野では、地域計画による多摩開墾の活性化など都市農業が持

つ多面的機能の充実が期待できる。

また、一時閉館中の村山温泉かたくりの湯は、来年度の営業再開に向け地域経済の活性化、観光振興の拠点など、期待できる役割を十分発揮できるよう指定管理者と密に連携・協力を図ることを要望する。

ゼロカーボンシティの実現に向けた地球温暖化対策では環境教育などにより市民意識の向上を図るなど効果的な施策の展開を要望する。

医療 福祉では、妊婦歯科健康診査、公立学校におけるAEDの屋外設置、重層的支援体制の整備、子ども食堂への支援など、市民の安全・安心と健康増進が期待できる。

その他、都市基盤整備、教育環境の充実、書かない窓口の設置など、各分野において新規・充実事業が盛り込まれており、引き続き、職員の創意工夫で最小の経費で最大の効果が得られる市政運営を要望する。

引き続き多様化する様々な諸課題に取り組む、誰もが安全に安心して暮らすことができる持続可能な市政運営に取り組んでいただくことを要望し賛成討論とする。

須藤 千詠子
(公明党)

公明党市議団を代表し、令和7年度武蔵村山市一般会計予算について、賛成の立場から討論する。

令和7年度の予算編成にあたり、緩やかに景気は上昇しているものの、物価高騰や国際情勢などの不安定な要素も多い中、モノレールの市内延伸、「子どもファースト」のまちづくりなど、限られた財源の中で、多様なニーズに応えるべく、努力された予算編成になっていると評価する。

財政運営では、初めて臨時財政対策債の新規発行額を0にするなど、持続可能な財政運営に向けての努力が認められる。しかしながら、未だ経常収支比率は厳しい状況にある為引き続き不断の努力をお願いする。

多摩都市モノレールの市内延伸は、都市計画決定も目前となり、順調に進んでいる。令和7年度には、沿線まちづくりと共に長年の課題である地域公共交通機関の充実も期待する。子ども・子育て施策は、小・中学

校の学校給食費や高校生までの医療費の無償化を引き続き実施するとともに、1歳児の保育受入れ事業や多様な他者との関わりの機会の創出事業の充実などを推進している。

安全・安心で強靱なまちづくりについては、防災食育センターの開業に伴い、災害時の食事の提供について、大きな安心につながると感じる。また、携帯トイレの備蓄などのトイレの課題についても改善している。

DXの推進は、書かない窓口をはじめとする市民の利便性の向上や事務の効率化による人員削減など、効果が出ている。

その他にも、ゼロカーボンシティに向けた取組や福祉の重層的支援体制の整備、都市整備事業や「タウントレック武蔵村山」への助成事業などに取り組むとしており、その効果を期待する。

武蔵村山市は、希望溢れる市である。これからも、山崎市長のリーダーシップのもと、「日本一住みやすいまち、武蔵村山」を目指し、市政運営に取り組むことを要望し、賛成討論とする。

木村 祐子
(市民のチカラ)

令和7年度一般会計予算に対して、市民のチカラを代表して、賛成の立場から討論を行う。

まず、市民の複雑化・複合化した課題に対応できる体制をつくる重層的支援体制整備事業への移行準備については、今後を期待し評価する。自治体DX化に向けては、徹底した市民の利便性向上と職員の皆さんの業務効率化を目指していただきたい。ICT教育推進事業経費については、タブレット端末の入替えを控え、今年度は環境整備を行う段階であるが、トラブルなく、授業で普通に使える状態にすることが最も必要であることを念頭に取り組んでいただきたい。

次に、問題点についてであるが、観光協会については、自立した運営を目指していただきたいという立場から、今回予算措置をしているタウントレックについては、しっかり費用対効果を検証していただきたい。

相変わらず厳しい財政状況が続く中での予算編成については、重要性、緊急性による優先順位をつけていくことが肝要であることに加え、住民自治の充実を図り、住民を単に行政サービスの提供者を受ける客体ではなく、主体的に地方行政へ参画していく存在として捉えていくことが必要であると考えます。

そのためには、政策の計画、決定、執行、評価の各過程において、これまで以上に情報公開による透明性の向上や、住民への説明責任、住民の意向の反映、住民自身が参画する機会の保障が必要である。

今後多額の経費が必要な事業となるモノレール駅周辺整備や公共施設の更新、統廃合など、市民の意向を反映するためにも計画の検討段階から、情報の開示と、市民参画の上で進めていただくことを要望する。

市民の立場に立った市民参画の在り方を常に考え、取り組んでいただくことを求め、賛成討論とする。

天目石 要一郎
(清流)

先日、友人の映画監督が観光まちづくり協会を通して、市役所での撮影を申請したが、「武蔵村山市で撮影無理！」との結論になった。理由は、利用料金が3時間で8万円から10万円と高額だからだ。「都庁や他の市役所は無料なのに」と憤慨していた。観光まちづくり協会には多額の交付金を投入するため、焦る気持ちもわかる。だが、地域振興をまず考えてもらいたい。

新たな観光施策として、武蔵村山タウントレックが始まる。同様のイベントが大田区で行われたが、参加者があるように集まらず、申込を開催寸前まで延長した。他の自治体での反省点を活かし、意義のあるイベントに育てていただきたい。

次に、温泉施設の指定管理者も決定し、再オープンすることになった。ただ、指定管理者の代表企業の決算報告書は3年間全く同じ金額で、金額も小さい。安定した経営に不安を感じている。そんな不安を信頼に変える施設運営を行ってほしい。また、公害問題についてだが、伊

防災食育センター



研修室



調理室

奈平の産廃工場周辺の土壌分析を東京農工大環境毒性学研究室が行ったところ、多くの重金属類で汚染されていた。特に、カドミウムは、通常自然界に存在する1200倍の値が出た場所である。このことに、市も都も農工大の測定方法は法律とは異なると相手にしない。だが、深刻な土壌汚染は明らかだ。直ちに、土壌調査を行い、除染を行うべきだ。健康被害に苦しんでいる市民がいるのだから。

加えて、入札での予定価格の全面公開を行うべきだ。全面公開すれば、談合などの不正を、つかみやすくなる。都知事選での投票用紙自動交付機購入の問題も、落札金額と予定価格が同じという、不自然な入札結果に疑問に思った事がきっかけだ。

立川市では、予定価格の全面公開をして、透明な行政運営を行っている。武蔵村山市での実現を期待し賛成討論とする。

可決した案

第1回定例会

条

例

▼刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例の規定を整備するもの。

▼武蔵村山市行政改革推進委員会条例の一部を改正する条例

会議の実効性の強化及び業務の効率化を図るため、行政改革推進委員会と行財政運営懇談会を統合することに伴い、規定を整備するもの。

▼武蔵村山市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

早期流産休暇、子育て部分休暇等の休暇を新設し、並びに出産及び育児に関連する休暇の対象者の範囲等を拡充するとともに、時間外勤務に係る規定を整備するもの。

▼武蔵村山市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

職員の育児休業の取得について、パートナースhip関係の相手方を配偶者と同様に取り扱うとともに、育児部分休業の承認に係る規定を改めるもの。

▼武蔵村山市常勤の特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正に伴い、常勤の特別職の職員の外国旅行について支給する旅費の額に係る規定を改めるもの。

▼武蔵村山市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例

国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正に伴い、一般職の職員の外国旅行について支給する旅費の額に係る規定を改めるとともに、旅費の支給に係る規定を整備するもの。

▼武蔵村山市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

管理職員特別勤務手当を新設し、及び地域手当の支給割合を引き上げるとともに、扶養手当等の支給に係る規定を整備するもの。

▼武蔵村山市税賦課徴収条例及び武蔵村山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、関係条例の規定を整備するもの。

▼武蔵村山市立学習等供用施設設置条例の一部を改正する条例

中部地区学習等供用施設の一部を市役所本庁舎に転用することに伴い、規定を整備するもの。

▼武蔵村山市児童遊園条例の一部を改正する条例

児童の健全な遊びの用に供する施設の充実を図るため、新たに三ツ藤一丁目児童遊園を設置するもの。

▼武蔵村山市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例

国民健康保険税の税率を改めるもの。

▼武蔵村山市税賦課徴収条例の一部を改正する条例

道路交通法の一部改正に伴い、軽自動車税種別割の減免を受けようとする者が提示すべき書類に係る規定を整備するもの。

予算

- ▼令和7年度武蔵村山市各会計予算
- (1) 一般会計予算
- (2) 国民健康保険事業特別会計予算
- (3) 介護保険特別会計予算
- (4) 都市核地区土地区画整理事業特別会計予算
- (5) 後期高齢者医療特別会計予算
- (6) 下水道事業会計予算

なお、詳細については、1面に掲載しています。

▼令和6年度武蔵村山市一般会計補正予算(第8号)

補正額3億2490万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を376億9529万7千円などとするもの。

▼令和6年度武蔵村山市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

補正額3億2641万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を83億2943万1千円などとするもの。

▼令和6年度武蔵村山市介護保険特別会計補正予算(第4号)

補正額1億479万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を62億7032万8千円などとするもの。

▼令和6年度武蔵村山市都市核地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)

補正額4億287万円を減額し、歳入歳出予算の総額を14億20万6千円などとするもの。

▼令和6年度武蔵村山市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)

補正額2494万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を20億4446万6千円とするもの。

▼令和6年度武蔵村山市下水道事業会計補正予算(第5号)

収益的収入について、補正額301万を追加し、13億8188万4千円とし、収益的支出は、2222万2千円を減額し、13億4262万6千円とするもの。資本的収入について、補正額3億3410万6千円を減額し、10億2554万6千円とし、資本的支出は、3億9469万円を減額し、12億7781万6千円などとするもの。

▼令和6年度武蔵村山市一般会計補正予算(第9号)

補正額5657万円を追加し、歳入歳出予算の総額を377億5186万7千円などとするもの。

▼令和7年度武蔵村山市一般会計補正予算(第1号)

補正額2億755万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を352億6142万円とするもの。

契約

▼温泉施設設備等改修工事の請負契約について

温泉施設設備等改修工事を施行するもの。

▼立川都市計画事業武蔵村山都市核土地区画整理事業の委託契約の一部変更について

立川都市計画事業武蔵村山都市核土地区画整理事業の委託契約の契約の金額及び委託期間を変更するもの。

専決処分

▼専決処分の承認を求めることについて

令和6年度武蔵村山市一般会計補正予算(第7号)

住民税非課税世帯に対する生活支援特別給付金給付事業について国から速やかな実施を要請されていることから、緊急に予算措置を講ずるものであり、補正額3億3398万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を380億2020万1千円などとするもの。

道路

▼市道路線の一部廃止について

市道の廃止申請があり、路線の一部を廃止するもの。

その他

▼損害賠償の額の決定について

公売財産である自動車をインターネット公売による落札者に引き渡したところ、当該自動車が不動であったため、当該落札者は、業者に依頼し修理を試みたが、可動するに至らなかったことから、当該自動車の修理のために支出した費用について損害賠償の額を決定するもの。

陳情の審議結果

この定例会における陳情の審議結果は、次のとおりです。

趣旨採択となったもの

◇総務文教委員会

▼武蔵村山市文化芸術条例の制定に関する陳情



プラットホーム（給食などの搬出入口）

意見の分かれた議案等								○：賛成 ×：反対	◎：賛成（提出会派）
第1回定例会									
案 件		会 派	新政会 (6人)	公明党 (6人)	日本共産党 (3人)	市民のチカラ (2人)	清流 (1人)	日本維新の会 (1人)	議決結果
市長提出議案	令和7年度武蔵村山市一般会計予算		○	○	×	○	○	○	原案可決
	令和7年度武蔵村山市国民健康保険事業特別会計予算		○	○	×	○	○	○	原案可決
	武蔵村山市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例		○	○	×	○	○	○	原案可決
	武蔵村山市税賦課徴収条例の一部を改正する条例		○	○	×	○	○	○	原案可決
議員提出議案	地域公共交通への財政支援強化等を求める意見書		×	×	◎	×	○	×	否 決
	受験生を狙った痴漢の加害防止と被害救済の強化を求める意見書		×	×	◎	×	○	×	否 決
	選択的夫婦別姓制度の早期実現を求める意見書		×	×	◎	○	×	×	否 決

※（ ）は、会派所属議員数です。ただし、新政会については、議長を除いた人数です。





議会及び議長交際費をホームページで公開しています

議会及び議長交際費の支出状況の公開については、その用途について透明性を高め、公正で開かれた議会運営を推進することを目的として、支出状況を月ごとに集計して毎月更新しています。

討論とは

議会の案件について、質疑又は委員会の審査を経て審議が終了したときに、議題となっている案件に対して、「賛成」か「反対」かの自己の意見を表明することをいいます。

討論する場合は、最初に「賛成」又は「反対」を明らかにした上でその理由を明確に述べる必要があります。



可 知 識

次の市議会定例会（令和7年第2回）は
6月上旬に開会の予定です。

▽傍聴はお気軽にどうぞ 傍聴を希望される方は、当日、
議会事務局（市役所5階）へ お申し出ください。

※車椅子での傍聴もできます。（障害者用トイレも設置されています）
※会議は、通常午前9時30分から始まります。

会議録をご覧ください

議会だよりは、紙面の都合により
発言の一部や要旨のみを掲載して
います。詳細は、会議録をご覧
ください。

会議録は、ホームページで検
索するか、市内の各図書館や市役所1階
の市政情報コーナーのほか、5階の
議会事務局に備えてあります。

なお、会議録は議会閉会後、お
おむね2か月後の発行となります。

議会中継を動画で観てください

市議会では、本会議と予算特別委
員会の模様をインターネットで録画
配信を行っています。動画は、会
議当日の約一週間後から見るこ
とができます。ぜひ、市議会
ホームページからご覧ください。

声の議会だより

目の不自由な方等に「声の議会
だより」（デジィー規格のCD）を
お届けしています。ご家族や
お知り合いでご希望の方が
いらっしゃいましたら、ご
連絡ください。

写真差し上げます

議会だよりの写真に、あなたが
写っていましたら、電話又は
ファックスにてお申し込
みください。無料で写
真を差し上げます。

申込受付期間

発行の日から約1か月以内

武蔵村山市議会事務局

042（565）1111

内線512

ファックス番号

042（564）0788

議長の行事

トピックス

（1月～3月）



議長
田口 和弘

（1月）

23日（木）東京都三多摩地区消防運
営協議会第二部会

28日（火）

全国市議会議長会基地協
議会正副会長・監事・相
談役会

〃

全国市議会議長会基地協
議会第111回理事会
全国市議会議長会基地
協議会第88回総会

〃

（2月）

14日（金）東京都市議会議長会理事
会及び定例総会

〃

東京都市町村議会議員公
務災害補償等組合議定会
定例会

（議会報編集委員）

◎土田 雅一 ○須藤 千詠子

大野 正士 天目石 要一郎

木村 祐子 小部山 吉則

藤枝 奈々 石黒 照久

◎は委員長 ○は副委員長

